

学習指導要領に見る「地図活用」の系統性

	小学校	中学校	高等学校
	第3学年及び第4学年 内容(1)ア	地理的分野 内容(2)ア	地理B 内容(2)ア
内 容	(1) 自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村）について、次のことを観察、調査したり<u>白地図</u>にまとめたりして調べ、地域の様子は、場所によって違いがあることを考えるようにする。 ア 身近な地域や市（区、町、村）の特色ある地形、土地利用の様子、主な公共施設などの場所と働き、交通の様子など	(2) 地域の規模に応じた調査 ア 身近な地域 身近な地域における諸事象を取り上げ、観察と調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めさせるとともに、市町村規模の地域的特色をとらえる視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。	(2) 現代世界の地誌的考察 地域の規模に応じて地域性を多面的・多角的に考察し、現代世界を構成する各地域は多様な特色をもっていることを理解させるとともに、世界諸地域を規模に応じて地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。 ア 市町村規模の地域 直接的に調査できる地域の特色を多面的・多角的に調査して、日常生活圏、行動圏の地域性を地誌的にとらえさせるとともに、日本または世界の中から同規模の地域を取り上げて地誌的に考察し、それらを比較し関連付けることを通して市町村規模の地域を地誌的にとらえる視点や方法を身に付けさせる。
内 容 の 取 扱 い な ど	観察や調査の結果を地図に表す場合には、身近な地域の様子をまず<u>絵地図</u>に表し、次に<u>平面地図</u>（<u>白地図</u>）に表しながら、学習する範囲を市（区、町、村）に広げていくようにする。白地図への記入に際しては、地図の基礎的な要素である主な地図記号や四方位を理解し活用できるように指導する。 また、屋上や小高い山など高い所から身近な地域の景観を観察したり、市（区、町、村、村）の鳥瞰図や<u>立体地図</u>、空中（航空）写真などを活用したりして、身近な地域の<u>絵地図</u>から、市（区、町、村、村）全体の平面地図へ無理なく移行するように配慮すること。	イ アについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、<u>縮尺の大きな地図</u>や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにする。	中学校の関連を図って高等学校では、地誌的な取扱いに留意し、直接経験地域を多面的・多角的に調査してとらえる視点や方法をより確かに身に付けさせることができるよう、工夫して取り扱う必要がある。 地域の規模に応じて多面的・多角的に考察する際の地域性は、例えば<u>地図は縮尺を変えることによって、表現できることや読み取ることのできる内容が異なってくるのと同様に、地域の規模に応じてとらえる視点や方法が異なってくることに留意する。</u>

指導計画の作成と内容の取扱い	各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、次第に我が国の都道府県の構成についてわかるようにすること。	指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること。	地理的な見方や考え方及び地図の読図や作図、景観写真の読み取りなど地理的技能を身に付けることができるよう系統性に留意して計画的に指導すること。
----------------	---	---	--